

広報かねがさき Kanegasaki -お知らせ版-

Jun. 2019
6
No. 2
Kanegasaki town
Public relations

町民懇談会を開催します

町は、「住民参加型町政」を進めるため町民懇談会を開催します。令和元年度の主要事業等町からの説明のほか、各地区の課題等に対する質問や意見にお答えします。
住みよい地域を目指し、地域について一緒に考えてみませんか。お住まいの地域以外の会場でも参加可能です。どなたでも参加できますのでお気軽にご参加ください。

■内容

- ① 町からの説明 ▼令和元年度主要事業について ▼将来の人口減少等を見据えた改革について ▼避難勧告等に関するガイドラインの改定について ▼生涯教育40周年記念事業について ▼公共下水道・農業集落排水・浄化槽事業の使用料改定について
- ② 地域課題に関する事前質問への回答・協議
- ③ 町長と参加者の懇談

■日時・場所

月日	会場	時間
6月12日(水)	南方地区生涯教育センター	各会場とも 午後6時30分～ 午後8時30分
6月13日(木)	西部地区生涯教育センター	
6月17日(月)	街地区生涯教育センター	
6月18日(火)	三ヶ尻地区生涯教育センター	
6月19日(水)	永岡地区生涯教育センター	
6月28日(金)	北部地区生涯教育センター	

※居住地区以外でも参加できます。

☎ 総合政策課 (内線 2314)

町職員を募集します！

町は、次のとおり令和元年10月採用の町職員採用試験を行います。

- 募集職種 土木技師
- 募集人数 1人
- 受験資格 ①昭和53年4月2日以降に生まれた人 ②技術士(補)、測量士(補) または土木施工管理技士のいずれかの資格を有する人 ※①②を満たすこと
- 申込期間 6月25日(火)まで ※郵送の場合25日(火)必着
- 申込書 役場総合政策課職員係で配付しているほか、町のホームページからダウンロードできます。
- 一次試験日程 7月7日(日)午後1時15分開始
- 申込先・☎ 総合政策課 (内線 2315)

役場庁舎等が敷地内禁煙に！

健康増進法の一部を改正する法律(平成30年法律第78号)が成立し、受動喫煙対策が強化されます。これにより、望まない受動喫煙の防止を図るため、多くの人が利用する施設等の区分に応じ、一定の場所を除き喫煙を禁止するとともに、施設等の管理者が講ずべき措置等について定められました。今回の法改正を受け、町では、令和元年7月から役場庁舎をはじめとした多くの町の施設で、敷地内は特定屋外喫煙場所(受動喫煙を防止するため必要な措置が取られた喫煙場所)を除き禁煙となります。

町民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

■敷地内禁煙開始日 令和元年7月1日

☎ 総合政策課 (内線 4000)



お知らせ

児童手当の現況届は 6月28日までに提出を

児童手当を受給している人は毎年6月に現況届を提出することになっています。現況届の用紙は、5月24日に受給者あてに通知しています。6月1日現在の状況(年金の加入、所得、児童の養育など)を確認するためのものです。期限内に提出してください。

提出が遅れると手当の支給が遅れることがありますのでご注意ください。

■提出期限 6月28日(金)

■提出先・問 子育て支援課 (☎ 44-4611)

甲種防火管理(再)講習会のお知らせ

■日時 7月29日(月)午前9時30分～11時50分

■場所 奥州金ケ崎行政事務組合消防本部(奥州市水沢大鐘町2丁目16)

■対象者 劇場・飲食店・店舗・病院などの不特定多数の人が出入りする建物のうち、収容人数が

300人以上の甲種防火対象物の防火管理者

■受付期間 6月27日(木)～7月11日(木)※定員になり次第締切

■定員 60人

■受講料 1,350円(テキスト代)
■申込方法 受講申込書持ち込みまたはE-mail(yobou@tanko119.jp)、FAXでお申し込みください。

問 奥州金ケ崎行政事務組合消防本部 (☎ 24-7211、FAX23-6009)

県立江刺病院 「健康公開講座」のご案内

県立江刺病院では、地域住民の皆さんの健康維持などを目的に講座を開催します。皆さんの参加をお待ちしています。

■日時 6月15日(土)午後2時～3時40分

■場所 江刺生涯学習センター(奥州市江刺大通り1-8)

■内容 講演「『人生会議』って知ってますか?～望んだ場所で自分らしく過ごすために～」講師:ホームケアクリニックえん 院長千葉恭一さん、地域医療懇談会
問 県立江刺病院 (☎ 35-2181)

岩手駐屯地一般公開の お知らせ

■日時 6月16日(日)午前8時30分～午後3時

■場所 陸上自衛隊岩手駐屯地(滝沢市後268-433)

■内容 記念式典・観閲行進、訓練展示、戦車の体験搭乗、第9音楽隊音楽演奏など

■その他 どなたでも自由に入場できます。シャトルバスや駐車場等詳細は自衛隊岩手地方協力本部ホームページをご覧ください。

問 陸上自衛隊岩手駐屯地司令業務室 (☎ 019-688-4311)

ひとり親家庭等 無料法律相談

離婚や養育費についてなど日常生活において困っていること、悩みなど弁護士による相談を行います。

■日時 6月23日(日)午前10時～午後3時

■会場 メイプル地下1階(奥州市民活動支援センター)

■対象 ひとり親家庭の人(母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦)

■費用 無料
問 県母子寡婦福祉連合会 (☎ 019-623-8539)

東北一斉B型肝炎訴訟 無料電話相談会

■日時 6月28日(金)午前10時～午後6時

■電話番号 ☎ 022-266-8220

■内容 B型肝炎訴訟について、弁護士による無料電話相談を行います。(通話料は相談者負担)

■対象 B型肝炎患者またはその家族

問 B型肝炎被害対策東北弁護士事務局 (☎ 0120-76-0152)

募集

「児童虐待防止推進月間」 標語を募集します

厚生労働省では、毎年11月の「児童虐待防止推進月間」広報活動等の取り組みの一つとして、啓発活動を図る事を目的とした標語を募集します。募集内容等詳細は、厚生労働省のホームページをご覧ください。

■募集期間 6月18日(火)まで
※郵送の場合は当日消印有効

■応募先 ①郵送の場合(〒310-0004茨城県水戸市青柳町3896番地 東水戸データサービス(株)標語募集担当 宛②電子メールの場合(gekkan-hyougo@e-hds.com) ※メールの題名は「標語の応募」としてください。

問 厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課 (☎ 03-5253-1111)

保健情報

6月整形外科診療の お知らせ

■整形外科診療 6月12日(水)、26日(水)

※診療は完全予約制です。事前の予約をお願いします。

問 金ケ崎診療所 (☎ 44-2121)

献血にご協力ください

▶ 6月19日(水)

■時間 午後3時30分～5時

■場所 県立農業大学校

▶ 6月30日(日)

■時間 ①午前10時～正午

②午後1時30分～4時

■場所 トヨタ自動車東日本岩手工場(オールドヨタグループフェスティバル)

▶ 町民と町長の対話の場「ふれあい町長室」 予約先・問 総合政策課(内線2316)

■期日 6月19日(水) ※事前の予約をお願いします。

体操ショッピングバスを開催します!

介護予防を目的とした体操講座と買い物支援を組み合わせた講座を開催しております。健康づくりをしながら、参加者同士での交流や町内での買い物ができる講座となっておりますので、ぜひこの機会にご参加ください。

■場所 福祉センター(町社会福祉協議会)、町内商業施設

■対象者 町内在住のおおむね65歳以上の人

■費用 バス乗車賃…無料、買い物…自己負担、昼食代…福祉センター隣のふれあい食堂で定食(500円)を注文できます。(昼食持参も可)

■実施日程・内容 全10回(各回定員20人、1回のみ参加も可)

開催日	締切日	講座の内容
6月26日(水)	6月19日(水)	10:00～福祉バスで送迎(ご自宅周辺で乗車)
7月24日(水)	7月17日(水)	11:15～健康チェック、問診、軽体操(場所:福祉センター)
8月28日(水)	8月21日(水)	12:10～昼食・交流・休憩(場所:福祉センター)
9月25日(水)	9月18日(水)	13:10～お買い物(ビッグハウス、イオンなど)
10月30日(水)	10月23日(水)	14:30～福祉バスで送迎(ご自宅周辺で下車)
11月27日(水)	11月20日(水)	
12月25日(水)	12月18日(水)	
1月29日(水)	1月22日(水)	※バス送迎時間は、申込み締め切り後に連絡します。
2月26日(水)	2月19日(水)	日程の変更等は広報等でお知らせしますので、ご確認ください。
3月18日(水)	3月11日(水)	

■申込先・問 町社会福祉協議会 (☎ 44-6060 または 44-3121)

買い物支援バス運行予定のお知らせ

町社会福祉協議会では、公共交通機関の利用が出来ず、買い物に出かけるのが難しい在宅高齢者等の方々の支援するために、買い物支援バスの運行を行います。

■参加定員 各回20人(先着順) ※ご自分で買い物ができ、交通手段がなく外出困難な在宅高齢者等に限りです。

■費用 バス乗車賃…無料、買い物…自己負担

■場所 イオンスーパーセンター、ビッグハウス 他

■実施地区・日程 ※日程の変更等は広報等でお知らせします。

実施月	街・三ヶ尻・北部地区	南方・西部・永岡地区
6月	17日(月)	13日(木)
7月	22日(月)	18日(木)
8月	19日(月)	22日(木)
9月	9日(月)	12日(木)
10月	28日(月)	17日(木)
11月	18日(月)	14日(木)
12月	16日(月)	19日(木)
1月	20日(月)	16日(木)
2月	17日(月)	20日(木)
3月	9日(月)	12日(木)

■申込先・問 町社会福祉協議会 (☎ 44-6060 または 44-3121)

■申込期限 実施日1週間前まで

■送迎バス 詳細は申し込み締め切り後に連絡します。

■その他 ご自身の都合によりどちらの地区でも参加可能です。

Let's go to school day

地域みなさんに幼稚園・小学校・中学校で頑張る子どもたちの姿を見てもらえるよう「Let's go to school day」を今年度も開催します。ぜひご参観ください。

時間などの詳細は、各幼稚園・学校にお問い合わせください。

■日程

日にち	場所	日にち	場所
6月13日(木)	三ヶ尻小学校 (☎ 42-2226)	6月28日(金)	第一小学校 (☎ 43-2322)
6月22日(土)	金ケ崎小学校 (☎ 44-6055)	9月21日(土)	三ヶ尻幼稚園 (☎ 42-4111)
	金ケ崎中学校 (☎ 44-2020)	10月18日(金)	六原幼稚園 (☎ 43-2210)
6月26日(水)	永岡幼稚園 (☎ 44-2231)	10月26日(土)	南方幼稚園 (☎ 44-3119)
	永岡小学校 (☎ 44-3241)	11月2日(土)	西小学校 (☎ 44-2704)

問 教育委員会(内線2244)

▶ 行政相談窓口のご案内 問 総合政策課(内線2311)

■日時・場所 6月27日(木)午前10時～正午・街地区生涯教育センター



STOP! 不法投棄

知らなかったでは許されません

不法投棄は犯罪です!

無くならない不法投棄

山あいや河川敷、道路脇、ごみ集積所などへの不法投棄が後を絶ちません。

不法投棄は、法律により5年以下の懲役または1千万円以下の罰金に処され、または同時に両方の刑を科せられる犯罪行為です。法人の場合には、3億円以下の罰金が科せられます。また、不法投棄は未遂行為でも処罰され、不法投棄をしようとしている時点で、不法投棄を行った時と同じ罰則が適用されます。

町内でも、平成30年に警察の捜査により書類送検された事例がありました。



町内の不法投棄現場とクリーン作戦で回収された投棄されたごみ

土地管理者は自己防衛を

不法投棄した人が分からない場合は、土地の所有者や土地を管理している人が廃棄物の処理をしなければなりません。フェンスやチェーンを設置したり、こまめに清掃(草刈り等)をするなど、日ごろから十分な管理をお願いします。

町では、不法投棄防止看板を設置しています。公衆衛生組合長からの申請を受け、状況確認後に設置します。希望がある場合は、生活環境課にご相談ください。



地域の力で自然を守りましょう!

町は、不法投棄を未然に防ぐため、巡回パトロールを行っています。

しかし、不法投棄を根絶するためには地域の皆さんの厳しい監視の目が欠かせません。町の自然や景観を守るため、不法投棄を見かけたら警察または役場生活環境課へ通報してください。



問い合わせ先
生活環境課 (内線 2133)

古着回収を行います

家庭で眠ったままの衣類はありませんか? 町では町公衆衛生組合連合会と共同の取り組みとして、古着の回収を行います。回収された古着は、東南アジアやアフリカで衣類として再利用されます。

■日時 6月15日(土)午前9時~正午 ※雨天時中止

■場所 役場前駐車場

■回収できるもの 衣類全般、下着(パンツ、靴下含む)、帽子、バッグ、靴類、着物、帯、子供服、ベルト、ぬいぐるみ(硬い部品のついていないもの)

■回収できないもの 油・泥が付いたもの、濡れているもの、ペット等動物の匂いのついたもの、企業や個人の名前のついたもの、そのままでは着られないもの、布団、まくら、毛布、タオルケット類、マットレス、カーペット、カーテン、タオル、シーツ類、ゴム長靴、片方しかない靴、ストッキング、ランドセル、旅行用バッグ、スーツケース ※衣類等として再利用するため、汚れたり破れているものは回収できません。

■その他 提供いただいた家庭にトイレトーパー1ロールをプレゼント。(予定数量に達し次第終了)
☎ 町公衆衛生組合連合会事務局:生活環境課 (内線 2133)